

新専門医制度 内科領域
みなと医療生活協同組合 協立総合病院 基幹プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、愛知県名古屋市熱田区の中核の急性期病院で、都市型地域医療を積極的に展開する協立総合病院を基幹施設として、近隣医療圏の大学病院、愛知・岐阜・三重・静岡で当院と緊密に連携している中小病院の連携施設・特別連携施設とで構成されます。総合的な内科専門研修を経て地域の第一線の医療事情をよく理解し、地域に根ざした実践的な医療を行える内科専門医を養成します。全般的な内科診療能力の獲得後は、必要に応じてサブスペシャリティの研修に進み、総合性と専門性を有した可塑性のある内科専門医として、東海地域の地域医療を支える役割を担っていきます。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 愛知県名古屋医療圏に限定せず、超高齢化を迎え、地域・経済格差の広がった日本の地域を支える第一線の中小病院を担う内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち、第一線の医療の中でこそ求められる臨床研究を実際に行う契機となる研修を行います。地域で得られたエビデンスを発信する姿勢を学びます。

特性

- 1) 本プログラムは、愛知県名古屋熱田区の中心的な急性期病院である協立総合病院を基幹施設として、愛知県名古屋医療圏、近隣医療圏および岐阜県・三重県・静岡県にある特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間+連携施設・特別連携施設1年間の3年間になります。
- 2) 協立総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である協立総合病院は、愛知県名古屋市熱田区の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である協立総合病院での最初の1年間（専攻医1年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。そして、2年次の連携施設を含む研修で症例を積み上げ、さらに深めることで、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（別表1「協立総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 協立総合病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修2年目または3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である協立総合病院での2年間と専門研修施設群や特別連携施設での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の経験を目指します（別表1「協立総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて

役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

協立総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして超高齢社会を迎えた日本のいずれの地域の医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)~7)により、協立総合病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 4 名とします。

- 1) 協立総合病院内科後期研修医は現在 5 名で、過去には 1 学年最大 4 名の実績があります。
- 2) 指導医は 10 名おり、募集定員の増員は可能ですが、過去の実績を踏まえて現時点ではこの設定としています。また過去 10 年間に、当院での後期研修後に岐阜県へ戻った方が 3 名、静岡県へ戻った方が 2 名おり、その実績を踏まえて県外の特別連携施設を構成しています。募集定員の中には岐阜・静岡・三重県からの専攻医（1 学年 1 名）も想定しています。
- 3) 割検体数は 2022 年度 8 体、2023 年度 4 体、2024 年 8 体です。

表.協立総合病院診療科別診療実績

2021 年度実績	入院患者実数(人／年)	外来患者実数(人／年)
消化器内科	873	7001
循環器内科	530	2407
糖尿病・内分泌内科	298	1831
腎臓内科	401	4433
呼吸器内科・アレルギー科	898	14987
神経内科	276	1615
血液内科・リウマチ科	77	768
感染症	70	2483
救急科	407	6533

- 4) 血液、膠原病・リウマチ領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 4 名に対し十分な症例を経験可能です。
- 5) 13 領域中 10 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（「協立総合病院内科専門研修施設群」参照）。
- 6) 1 学年 4 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は十分達成可能です。
- 7) 専攻医 2 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院 2 施設、地域医療密着型病院 6 施設、計 8 施設あり、専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。
- 8) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準4】[「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

2) 専門技能【整備基準5】[「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準 8~10】(P. 42 別表 1「協立総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1年:

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 45 疾患群、120 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2年:

- ・2 年目または 3 年目のうちの 1 年間は連携施設ないし特別連携施設に移動して、さらなる研鑽をつみます。症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、56 疾患群、160 例以上の症例を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して専攻医登録評価システム(J-OSLER)への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。

- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。
- 専門研修（専攻医）3 年：
 - ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。
 - ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができると指導医が確認します。
 - ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
 - ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
 - ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。専攻医登録評価システム(J-OSLER)における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

協立総合病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間 + 連携・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

- 2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑥）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。
- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回以上、2 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救急外来で、主に内科系領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として内科系疾患の救急や病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

- 1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。
- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会・カンファレンス
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2024 年度実績 5 回）
 - ※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設 2024 年度実績 5 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：病診連携学術講演会、熱田区救急医療合同カンファレンスなど）
- ⑥ JMECC 受講（基幹施設での開催無し：他にて受講）
 - ※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
- など

4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した））、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

協立総合病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（「協立総合病院内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である協立総合病院臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

協立総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
 - ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM; evidence based medicine）。
 - ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
 - ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
 - ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。
- といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、
- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、チームを組み、必要な指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

協立総合病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、協立総合病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することができます。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

協立総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である協立総合病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通して、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。協立総合病院内科専門研修施設群研修施設は愛知県名古屋医療圏、近隣医療圏および岐阜県・静岡県・三重県の医療機関から構成されています。

協立総合病院は、名古屋市熱田区の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験することを目的に、高次機能・専門病院である藤田保健衛生大学病院、愛知医科大学病院、および地域医療密着型病院である名南病院、北病院、千秋病院、みどり病院、三島共立病院、津生協病院で構成しています。連携施設として2022年度より名古屋市立大学病院。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

名南病院は急性期病棟と地域包括ケア病棟を有し、隣接する回復期リハビリ病院もあり、急性期から慢性期への在宅復帰に力を入れています。北病院では、糖尿病などの慢性疾患管理を重視しており、多職種の医療チームでのアプローチを経験できます。千秋病院は、急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリ病棟を有し、在宅医療や施設との連携を学べます。みどり病院は、幅広い疾患に対する外来診療、総合診療病棟での心理的・社会的・倫理的な側面も含めたアプローチを行っています。三島共立病院は、一般・地域包括ケア病棟・障害者病棟を有し、地域の病院・在宅・介護との連携を重視した研修ができます。またじん肺・アスベストなどの職業病呼吸器診察なども経験できます。津生協病院では、心理・社会的問題を含む複数の健康問題を抱える成人・高齢患者の包括的ケアを研修できます。

協立総合病院内科専門研修施設群(P. 16)は、愛知県名古屋医療圏、近隣医療圏および岐阜県・静岡県・三重県の医療機関から構成されています。最も距離が離れている三島共立病院は静岡県にあり、協立総合病院から電車を利用して、2時間30分程度の移動時間がありますが、インターネット回線を利用したカンファレンスや電子メール・電話での相談などで、連携に支障ないようにします。特別連携施設である名南病院、北病院、千秋病院、みどり病院、三島共立病院、津生協病院での研修は、協立総合病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。協立総合病院の担当指導医が、各特別連携施設の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

協立総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目指しています。

協立総合病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

専攻医スケジュール例①					
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病	
2年目	連携施設/特別連携施設				
3年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科	サブスペシャル/選択		

専攻医スケジュール例②					
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病	
2年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科	連携/特別連携施設		
3年目	連携/特別連携施設		サブスペシャル/選択		

専攻医スケジュール例③					
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病	
2年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科	サブスペシャル/選択		
3年目	連携施設/特別連携施設				

基幹施設である協立総合病院内科で、専門研修（専攻医）1年目および、2年目または3年目の

2年間の専門研修を行います。

専攻医1年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修2年目または3年目の研修施設（連携施設または特別連携施設）を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、で研修をします（図1）。なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準17、19～22】

(1) 協立総合病院臨床研修センターの役割

- ・協立総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・協立総合病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について専攻医登録評価システム(J-OSLER)を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3か月ごとに専攻医登録評価システム(J-OSLER)にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による専攻医登録評価システム(J-OSLER)への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は専攻医登録評価システム(J-OSLER)を通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修センター（仮称）は、メディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員5人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センター（仮称）もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は専攻医登録評価システム(J-OSLER)を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医1人に1人の担当指導医（メンター）が協立総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医はwebにて専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認します。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、60

症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、120症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、160症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。

- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、専攻医登録評価システム(J-OSLER)での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センター（仮称）からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2年修了時までに29症例の病歴要約を順次作成し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに協立総合病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準53】

- 1) 担当指導医は、専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて研修内容を評価し、以下i)～vi)の修了を確認します。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外来症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し、登録済み（別表1「協立総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
 - ii) 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）
 - iii) 所定の2編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC受講
 - v) プログラムで定める講習会受講
 - vi) 専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- 2) 協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約1か月前に協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。なお、「協立総合病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】と「協立総合病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

（「協立総合病院内科専門研修管理委員会」参照）

1) 協立総合病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- i) 内科専門研修プログラム管理委員会（専門医研修プログラム準備委員会から移行予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（副院长）、プログラム管理者（診療部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる（協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。協立総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を、協立総合病院臨床研修センターにおきます。
- ii) 協立総合病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設とともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催する協立総合病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、協立総合病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

- a) 病院病床数、b)内科病床数、c)内科診療科数、d)1か月あたり内科外来患者数、e)1か月あたり内科入院患者数、f)剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

- a)前年度の専攻医の指導実績、b)今年度の指導医数/総合内科専門医数、c)今年度の専攻医数、d)次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

- a) 学会発表、b)論文発表

④ 施設状況

- a) 施設区分、b)指導可能領域、c)内科カンファレンス、d)他科との合同カンファレンス、e)抄読会、f)机、g)図書館、h)文献検索システム、i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j)JMECC の開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、2または3年目は基幹施設である協立総合病院の就業環境に、外部研修を行う専門研修（専攻医）2または3年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します（「協立総合病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である協立総合病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・協立総合病院常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（安全衛生委員会）があります。
- ・ハラスマント委員会が協立総合病院内に整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・院外の近隣に契約した保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、「協立総合病院内科専門施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

- 1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、協立総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。
- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。
 - ① 即時改善を要する事項
 - ② 年度内に改善を要する事項
 - ③ 数年をかけて改善を要する事項
 - ④ 内科領域全体で改善を要する事項
 - ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指

導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、協立総合病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して協立総合病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

協立総合病院臨床研修センターと協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、協立総合病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて協立総合病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

協立総合病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて協立総合病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから協立総合病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から協立総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに協立総合病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、専攻医登録評価システム(J-OSLER)への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

協立総合病院内科専門研修施設群
研修期間：3年間（基幹施設2年間+連携・特別連携施設1年間）

図1

専攻医スケジュール例①				
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病
2年目			連携施設/特別連携施設	
3年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科		サブスペシャル/選択

専攻医スケジュール例②				
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病
2年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科		連携/特別連携施設
3年目	連携/特別連携施設		サブスペシャル/選択	

専攻医スケジュール例③				
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病
2年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科		サブスペシャル/選択
3年目	連携施設/特別連携施設			

表1 協立総合病院内科専門研修施設群研修施設

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科専 門医数	内科剖検数
基幹施設	協立総合病院	434	232	9	10	6	8
連携施設	名古屋市立大学	800	211	10	62	65	18
連携施設	愛知医科大学病院	839	276	10	78	33	14
連携施設	藤田衛生保険大学 病院	1505	486	3	57	23	21
特別連携施設	みどり病院	99	55	2	0	3	1
特別連携施設	三島共立病院	84	84	1	0	0	0
特別連携施設	千秋病院	294	250	1	0	3	0
特別連携施設	津生協病院	149	149	1	0	0	1
特別連携施設	北病院	52	40	5	0	0	0
特別連携施設	名南病院	158	109	5	0	2	0

表2 各内科専門研修施設の内科13領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
協立総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名古屋市立大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤田保健衛生大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みどり病院	○	△	△	○	○	△	△	×	×	△	×	○	△
三島共立病院	○	△	×	×	△	×	△	×	×	△	×	○	×
千秋病院	○	△	×	×	△	△	○	△	△	○	×	○	×
津生協病院	○	△	×	×	△	×	△	×	×		○	○	△
北病院	○	△	△	×	△	×	△	×	×	△	×	○	×
名南病院	○	○	△	○	○	×	△	×	×	△	×	○	△

各研修施設での内科13領域における研修可能性を3段階(○、△、×)に評価しました。

〈○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない〉

専門研修施設群の構成要件【整備基準25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。協立総合病院内科専門研修施設群研修施設は愛知県および岐阜・静岡・三重県の医療機関から構成されています。

協立総合病院は、愛知県名古屋市熱田区の中心的な急性期病院です。そこで研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である藤田保健衛生大学病院、愛知医科大学病院、および地域医療密着型病院である名南病院、北病院、千秋病院、みどり病院、三島共立病院、津生協病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、協立総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・専攻医 2 年目または 3 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

愛知県名古屋医療圏と近隣医療圏、および岐阜・静岡・三重県にある施設から構成しています。最も距離が離れている三島共立病院は静岡県にあるが、協立総合病院から電車を利用して、2 時間 30 分程度の移動時間があるものの、インターネットや電話などを用いた連絡手段があり、連携に支障をきたす可能性は低いです。

1) 専門研修基幹施設

14. 協立総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアレジデントもしくは指導医診療医として労務環境が保障されます。 メンタルヘルスに適切に対処する部署(健康管理室)があります。 ハラスマント委員会が整備されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、仮眠室、当直室が整備されています。 提携保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> 指導医が 10 名在籍しています(下記)。 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。(2024 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回) 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。(2024 年度実績 5 回) 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。(2024 年度実績 8 演題)
指導責任者	<p>森 英樹</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>協立総合病院は、名古屋市熱田区にあり、積極的に救急医療を行う急性期病院でありながら、6つの診療所、老人保健施設、訪問看護ステーションなどを有し、都市型の地域医療を積極的に展開しています。内科頻発疾患から重症疾患、希少疾患まで多彩な症例を幅広く経験することができ、総合的なマネジメント力を身に着けた内科専門医になることができます。消化器、循環器などは特に専門性の高い診療を経験することができます。院内の医局全体が自由な雰囲気で、科の枠を越えて気軽に相談ができます。研修カリキュラム内での症例選択の自由度も比較的高く、指導医の下で研修医自身が主体的に研修をつくりていきます。</p>
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 10 名、日本内科学会総合専門医 6 名、日本消化器病学会専門医 4 名、日本循環器学会専門医 4 名、日本内分泌学会専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 1 名、日本腎臓病学会専門医 1 名、日本呼吸器学会専門医 3 名、日本リウマチ学会専門医 1 名、日本救急医学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 529 名(1 カ月平均延数)　入院患者 269 名(1 カ月平均延数)
経験できる疾患群	きわめて稀な症例を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。

学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本腎臓病学会研修施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 など
-----------------	---

2) 専門研修連携施設

1. 名古屋市立大学病院

認定基準 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・セクハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所「さくらんぼ保育園」があります。入所対象は本学の教職員（パートタイム職員を含む）および学生の子で、延長保育、夜間保育、病児・病後児保育にも利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 62 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対講習会を定期的に開催し（2019 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 4 回、感染対策 3 回）専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2019 年度実績 4 回）
3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、全ての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会や同地方会にシニアレジデント（専攻医）が定常的に発表しています。 シニアレジデント（専攻医）が国内・国外の学会に参加・発表する機会があり、和文・英文論文の筆頭著者としての執筆も行われています。
指導責任者	松川 則之 【内科専攻医へのメッセージ】 名古屋市立大学内科専門医研修プログラムでは、救急救命センター・総合内科・総合診療科を中心に内科の垣根をなくした専門医教育を行います。大学病院は各診療科の専門医集団を特徴とします。また、地域に根差した病院群が連携病院になっています。地域に密着した”心の通った”診療経験から医師本来の心の育成を目指します。Common disease から専門性の高い希少疾患まで、大学病院だからこそ経験できる豊富な症例と地域診療の経験を基に、どんな疾患にも対応可能な知識・技術および心を兼ね備えた内科医を育成します。是非、共に内科学を学び、次世代を担える内科医を目指しましょう。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 62 名、日本内科学会総合内科専門医 65 名、日本消化器病学会消化器専門医 26 名、日本肝臓学会専門医 14 名、日本循環器学会循環器専門医 14 名、日本内分泌学会専門医 4 名、日本糖尿病学会専門医 6 名、日本腎臓病学会専門医 5 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 14 名、日本血液学会血液専門医 10 名、日本神経学会神経内科専門医 12 名、日本アレルギー学会専門医（内科）3 名、日本リウマチ学会専門医 3 名、日本感染症学会専門医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 28,202 名（新来患者数）、入院患者 20,098 名（新入院患者数）*2019 年度実績
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、疾患群項目表のうち全ての領域と疾患群の症例経験が可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	地域に根ざした医療や病診・病病連携などを経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定制度教育病院、日本消化器病学会認定施設、日本呼吸器学会認定施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本腎臓病学会研修施設、日本アレルギー学会認定教育施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本老年医学会認定施設、日本肝臓学会認定施設、日本胆道学会認定施設、日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設、日本透析医学会認定医制度認定施設、日本血液学会認定研修施設、日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設、日本神経学会専門医制度認定教育施設、日本脳卒中学会認定研修教育病院、日本呼吸器内視鏡学会認定施設、日本神経学会専門医研修施設、日本内科学会認定専門医研修施設、日本老年医学会教育研修施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、ICD/両室ペーシング植え込み認定施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本感染症学会認定研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本高血圧学会高血圧専門医認定施設、日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設、日本認知症学会教育施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本肥満学会認定肥満症専門病院
当院での研修の特徴	<p>・名古屋市立大学病院は、特定機能病院として高度医療や急性期診療を担っており、名古屋市内および周辺地域から多数の紹介を受けているため、一般的な疾患から比較的希少な症例、多領域にまたがる複雑な症例など多くの豊富な症例を十分に経験できます。</p> <p>・各診療科専門医・指導医が多く所属し、指導体制が充実しているので、手技・技能を十分経験でき、他科との連携協力もさかんに行われているので、特定領域に偏ることなく、エビデンスに基づいた最新の標準的治療を修得することができます。</p> <p>・研修で感じる疑問に対し、臨床研究、基礎研究を行って解決しようとするリサーチマインドの素養が、大学病院では修得しやすい環境にあります。</p> <p>・高い専門性を持った専任のコメディカルも多く所属し、協力しながら全人的な患者中心のチーム医療を提供できるような研修も行うことができます。</p>

2.愛知医科大学病院

認定基準 1)専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修制度基幹型相当大学病院です。 研修に必要な医学情報センター（図書館）があり、文献検索や電子ジャーナルの利用が24時間可能なインターネット環境が院内全体に整っています。 専攻医は、愛知医科大学病院 助教（専修医）として労務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ハラスメント委員会が設置されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 臨床系女性教員の特別短時間勤務を実施しています。 敷地内に保育所『アイキッズ』があり、病児保育、給食対応の実施を行っており、利用が可能です。
認定基準 2)専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> 内科指導医が91名在籍しています（下記）。 研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2015年度実績 医療倫理1回、医療安全2回、感染対策2回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 研修施設群合同カンファレンス（2020年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 CPCを定期的に開催（2018年度実績3回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 地域参加型のカンファレンス（2015年度実績30回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野の全てで定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計10演題以上の学会発表（2018年度実績26演題：専修医発表のみ）をしています。
指導責任者	<p>氏名：道勇 学 【専攻医へのメッセージ】 大学病院のメリットとして、多くの専門領域の指導医のもとで、豊富で多彩な症例と高度な医療を実践できます。また、症例発表はもちろん、臨床的、基礎的研究を行う素地が整っていますので、レベルの高いリサーチマインドの素養をも修得できます。</p>
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医91名、日本内科学会総合内科専門医40名 日本消化器病学会消化器専門医29名、日本循環器学会循環器専門医17名、 日本内分泌学会専門医5名、日本糖尿病学会専門医13名、 日本腎臓病学会専門医13名、日本呼吸器学会呼吸器専門医6名、 日本血液学会血液専門医7名、日本神経学会神経内科専門医9名、 日本アレルギー学会専門医（内科）4名、日本リウマチ学会専門医9名、 日本感染症学会専門医4名
外来・入院患者数	外来患者15,791名（1ヶ月平均）入院患者7,557名（1ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設	日本内科学会認定医制度教育病院

(内科系)	日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など
-------	---

連携施設・特別連携施設担当委員

氏名	役職
福岡 敬晃	愛知医科大学病院 講師

3. 藤田医科大学病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ハラスマント委員会が整備されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医が 54 名在籍しています。（下記） 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、 基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策に関する認定共通講習を開催し、専攻医に受講を 義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、 そのための時間的余裕を与えます。 C P C を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を 与えます。（2019 年度実績 14 回） 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、 そのための時間的余裕を与えます。（2019 年度実績 20 回）
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環 器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症 および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をして います。（2019 年度実績 25 演題）
指導責任者	湯澤 由紀夫 【内科専攻医へのメッセージ】 藤田医科大学病院には 13 の内科系診療科（救急総合内科、循環器内科、呼吸器 内科・アレルギー科、消化器内科 I、消化器内科 II、血液内科・化学療法科、 リウマチ・膠原病内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、臨床腫瘍科、脳神経内 科、認知症・高齢診療科、感染症科）があり、内科領域全般の疾患が網羅できる 体制が敷かれています。また、救急疾患は救命救急センター（NCU, CCU, 救命 ICU, GICU, ER, 災害外傷センター）および各診療科のサポートによって管理され ており、大学病院、特定機能病院としての専門的高度先進医療から尾張東部医 療圏の中核病院として的一般臨床、救急医療まで幅広い症例を経験するこ とが可能で、院内では各科のカンファレンスも充実しており、またキャンサーサー ポートなど多職種合同検討会やアレルギー研究会など科を越えた勉強会検討会も 数多く実施しております。
指導医数 (常勤医) 2021 年 3 月 1 日現 在	日本内科学会指導医 54 名 日本内科学会総合内科専門医 55 名 日本消化器病学会消化器専門医 33 名 日本循環器学会循環器専門医 15 名 日本内分泌学会専門医 6 名 日本糖尿病学会専門医 8 名 日本腎臓病学会専門医 12 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 12 名 日本血液学会血液専門医 12 名 日本神経学会神経内科専門医 6 名 日本アレルギー学会専門医（内科） 5 名

	日本リウマチ学会専門医 13名 日本感染症学会専門医 6名 日本救急医学会救急科専門医 12名
外来・入院患者数	外来患者 3,291.0名（1日平均）、入院患者 1,314.4名（2019年度1日平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定制度教育病院 日本リウマチ学会教育施設 日本感染症学会研修施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 I C D /両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設

3) 専門研修特別連携施設

1. 岐阜勤労者医療協会 みどり病院

認定基準【整備基準24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ハラスマント委員会が整備されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2019年度実績 医療倫理0回、医療安全2回、感染対策2回） 研修施設群合同カンファレンス（20年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 CPCを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2019年度実績1回）
指導責任者	松井 一樹 【内科専攻医へのメッセージ】 <ul style="list-style-type: none"> 急性期医療だけでなく、慢性疾患のマネジメント、高齢者への生活支援の視点での介護分野との協同・在宅診療・病診連携などが経験できます。
指導医数（常勤医）	日本内科学会総合内科専門医3名、日本循環器学会循環器専門医1名、日本糖尿病学会専門医1名、
外来・入院患者数	外来患者3,164名（1ヶ月平均）、入院患者2,328名（1ヶ月平均延数）
経験できる地域医療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

2. 静岡健生会 三島共立病院

認定基準【整備基準24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ハラスマント委員会が整備されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2019年度実績 医療倫理4回、医療安全4回、感染対策4回） 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務

	付け、そのための時間的余裕を与えます。
指導責任者	<p>齋藤 友治 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合内科Ⅰ、Ⅱを中心に、外来研修と、約250件の在宅患者への往診、在宅ターミナル、緩和ケア、病棟医療による療養支援等を、近隣の医療・介護施設との連携の中で経験することができます。
外来・入院患者数	外来患者142名/月、入院患者75名/月(平均)
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

3. 医療法人尾張健友会 千秋病院

認定基準【整備基準24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2019年度実績 医療倫理1回、医療安全2回、感染対策2回） ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2019年度実績1回）
指導責任者	<p>村手 孝直 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院の研修では、臓器別ではない一般内科外来及び一般内科入院の研修を行います。当院では高齢者の方の入院の割合が非常に高いため、一人の患者様が複数の疾病を有するケースが多くありますので、そのような場合の対応の仕方を身に着けていただきます。また、当院では、退院時に欠かせない、介護保険制度の手続きや身体障がい者手帳の申請など在宅・施設への流れの経験、病病連携、病診連携などを経験します。病院を支えてくださっている地域の方々（友の会の方）への予防医療の講師なども経験していただきます。
指導医数（常勤医）	日本内科学会総合内科専門医3名、日本血液学会血液専門医1名、日本アレルギー学会専門医（内科）1名、日本リウマチ学会専門医1名
外来・入院患者数	外来患者4061名（1ヶ月平均）、入院患者8516名（1ヶ月平均延数）
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病

療・診察連携	診・病病連携なども経験できます。
--------	------------------

4・みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2020年度実績 医療倫理0回、医療安全2回、感染対策2回） 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます（2020年度実績12回）。
指導責任者	宮田 智仁 地域の小規模病院の特徴である、地域の患者様との密接な関係、一人ひとりのスタッフの顔が見えるチーム医療の展開により、頻度の高い症例に学びながら総合的な力量、プライマリ・ケアの基礎的な力量を身につけやすい環境です。
外来・入院患者数	外来患者1,298名（1ヶ月平均）、入院患者162.4名（1ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、**疾患群の症例を経験することができます。
経験できる地域医療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
経験できる地域医療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

5.北医療生活協同組合 北病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ハラスマント委員会が整備されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準【整備基準	・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受

24】 2) 専門研修プログラムの環境	講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 (2020 年度実績 医療倫理 2 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回) ・研修施設群合同カンファレンス (2017 年度予定) を定期的に参画し、 専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・C P C を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的 の余裕を与えます。 (2020 年度実績 0 回)
指導責任者	近藤 知己
外来・入院患者数	外来患者 180 名 (1 ヶ月平均) 、入院患者 30 名 (1 ヶ月平均延数)
経験できる地域医療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病 診・病病連携なども経験できます。

6. 医療法人名南会 名南病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署 (健康管理室) があります。 ・ハラスマント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、 シャワー室、当直室が整備されています。 ・院内保育所、学童保育が利用可能です。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を 管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受 講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 (2019 年度実績 医療倫理 4 回、医療安全 6 回、感染対策 6 回) ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義 務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義 務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、 病診・病病連携なども経験できます。
指導責任者	小南 重人
指導医数 (常勤医)	日本内科学会総合内科専門医 2 名、日本消化器病学会消化器専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 4,998 名 (1 ヶ月平均) 、入院患者 4371 名 (1 ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領 域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技 能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症 例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医 療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病 診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科 系)	日本糖尿病学会認定教育施設

協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会

(令和4年4月現在)

協立総合病院

森 英樹（プログラム統括責任者、委員長、循環器内科分野責任者）
河村 昌明（事務局代表、臨床研修センター事務担当）
小西 淳一（救急・総合内科分野責任者）
長谷川 綾平（消化器内科分野責任者）
飯田 邦夫（呼吸器・腫瘍分野責任者）
山川 正人（腎臓内科分野責任者）
西崎 恒男（委員会顧問、内分泌・代謝分野責任者）

連携施設・特別連携施設 担当委員

藤田医科大学病院	林 正道
愛知医科大学病院	高見 昭良
名南病院	小南 重人
北病院	森 英一
千秋病院	佐藤 裕子
みどり病院	西尾 大樹
三島共立病院	齋藤 友治
津生協病院	宮田 智仁

オブザーバー

内科専攻医代表を予定

みなと医療生活協同組合 協立総合病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

協立総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、愛知県名古屋医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などの研究を開始する準備を整えうる経験をされることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

協立総合病院内科専門研修プログラム終了後には、協立総合病院内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望すれば大学院進学なども可能です。

2) 専門研修の機関

専攻医スケジュール例①				
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病
2年目	連携施設/特別連携施設			
3年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科	サブスペシャル/選択	

専攻医スケジュール例②				
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病
2年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科	連携/特別連携施設	
3年目	連携/特別連携施設		サブスペシャル/選択	

専攻医スケジュール例③				
1年目	循環器 血液内科	消化器 腫瘍	呼吸器 アレルギー 感染症	腎臓 膠原病
2年目	神経 内分泌 代謝	救急 総合内科	サブスペシャル/選択	
3年目	連携施設/特別連携施設			

基幹施設である協立総合病院内科で、専門研修（専攻医）1年目および、2年目または3年目

に 2 年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名（別表「協立総合病院研修施設群」参照）

基幹施設： みなと医療生活協同組合 協立総合病院

連携施設： 名古屋市立大学病院

藤田医科大学病院

愛知医科大学病院

特別連携施設： 医療法人名南会 名南病院

北医療生活協同組合 北病院

医療法人尾張健友会 千秋病院

岐阜勤労者医療協会 みどり病院

静岡健生会 三島共立病院

みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

プログラム管理委員会と委員：（別紙「協立総合病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師名：小西 淳一、飯田 邦夫、安藤 達志、山川 正人、江坂 立好、高木 弘巳、江間 幸雄、西崎 恒男、原 巖、森 英樹、森 智子、加藤 文一

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3 年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間、連携施設、特別連携施設で研修をします（図 1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である協立総合病院診療科別診療実績を以下の表に示します。協立総合病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

表.協立総合病院診療科別診療実績

2021 年度実績	入院患者実数(人／年)	外来患者実数(人／年)
消化器内科	873	7001
循環器内科	530	2407
糖尿病・内分泌内科	298	1831
腎臓内科	401	4433
呼吸器内科・アレルギー科	898	14987
神経内科	276	1615
血液内科・リウマチ科	77	768
感染症	70	2483
救急科	407	6533

- * 血液、膠原病（リウマチ）領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1学年4名に対し十分な症例を経験可能です。
- * 10領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています（別紙「協立総合病院内科専門研修施設群」参照）。
- * 剖検体数は2019年度12体、2020年度7体、2021年9体です

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：協立総合病院）

3か月毎のローテートで、それぞれの主たる病態を示す入院患者を主担当医として各タームが終了しても基本的に退院するまで受持ちます。専攻医1人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty上級医の判断で5～10名程度を受持ちます。基本的には臓器別ローテートを行いますが、感染症、膠原病、血液内科、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

- ① 専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて、以下のi)～vi)の修了要件を満たすこと。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外来症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し、登録済みです（別表1「協立総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
 - ii) 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。
 - iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で2件以上あります。
 - iv) JMECC受講歴が1回あります。
 - v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に2回以上受講歴があります。
 - vi) 専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると

認められます。

- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを協立総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約1か月前に協立総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉 「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間+連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 協立総合病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、愛知県名古屋市熱田区の中心的な急性期病院である協立総合病院を基幹施設として、愛知県名古屋医療圏、近隣医療圏および岐阜県・静岡県・三重県にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間+連携施設・特別連携施設1年間の3年間です。
- ② 協立総合病院内科施設群専門研修では、症例がある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である協立総合病院は、愛知県名古屋市熱田区の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高

次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

- ④ 基幹施設である協立総合病院での最初の1年間（専攻医1年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（P. 43別表1「各年次到達目標」参照）。
- ⑤ 協立総合病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である協立総合病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目指します（P. 43別表1「各年次到達目標」参照）。少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を主担当医として経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。

13) 繼続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には、総合内科をさらに深めることも可能ですし、積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始することもできます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年8月と2月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他

特になし。

協立総合病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・1人の担当指導医（メンター）に専攻医1人が協立総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
 - ・担当指導医は、専攻医がwebにて専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、専攻医登録評価システム(J-OSLER)での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリ一内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2年修了時までに合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。
- 2) 専門研修の期間
 - ・年次到達目標は、別表1「各年次到達目標」(P.43)において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」についてに示すとおりです。
 - ・担当指導医は、臨床研修センター（仮称）と協働して、3ヶ月ごとに専攻医登録評価システム(J-OSLER)にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による専攻医登録評価システム(J-OSLER)への記入を促します。また、各カテゴリ一内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6ヶ月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリ一内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・担当指導医は、臨床研修センター（仮称）と協働して、6ヶ月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・担当指導医は、臨床研修センター（仮称）と協働して、毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。評価終了後、1ヶ月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。
- 3) 専門研修の期間
 - ・担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、専攻医登録評価シ

システム(J-OSLER)での専攻医による症例登録の評価を行います。

- ・専攻医登録評価システム(J-OSLER)での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に専攻医登録評価システム(J-OSLER)での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 専攻医登録評価システム(J-OSLER)の利用方法

- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センター（仮称）はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・担当指導医は、専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基にプログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

協立総合病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として、専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形成的に指導します。

- 10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。
- 11) その他
特になし。

別表1 各年次到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		
	総合内科Ⅱ(高齢者)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		
	代謝	5	3以上※2	3以上		3※4
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
外科紹介症例						2
剖検症例						1
合計※5	70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3	
症例数※5	200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上		

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。

別表 2
協立総合病院内科専門研修 週間スケジュール

循環器内科週間スケジュール例						
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	心電図学習会 外来	心臓カテーテル 検査	病棟回診	病棟回診	心臓カテーテル 検査 総合内科 カンファ	病棟回診
午後	病棟回診	病棟回診 研修医カンファ	病棟カンファ コアコンピテン シー学習会	救急外来	病棟回診	
夕方			救急症例検討会	内科部会	血液内科 カンファ	

消化器内科週間スケジュール例						
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	外来	腹部エコー検査	内視鏡検査	病棟回診	総合内科 カンファ	病棟回診
午後	病棟回診	病棟回診 研修医カンファ	消化器検査 コアコンピテン シー学習会	血管造影	救急外来	
夕方			救急症例検討会	内科部会		

呼吸器内科週間スケジュール例						
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	外来	病棟回診	気管支鏡検査	病棟回診	総合内科 カンファ	病棟回診
午後	気管支鏡検査 病棟回診	病棟回診 研修医カンファ	病棟回診 コアコンピテン シー学習会	呼吸器 読影会	救急外来	
夕方			救急症例検討会	内科部会		

腎臓内科週間スケジュール例						
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	外来	病棟回診	血液透析回診	病棟回診	総合内科 カンファ	病棟回診
午後	CAPD外来 病棟回診	病棟回診 研修医カンファ	病棟回診 コアコンピテン シー学習会	腎カンファ 透析カンファ	救急外来	
夕方			救急症例検討会	内科部会		

神経内科週間スケジュール例						
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	外来	神経超音波検査 電気生理検査	病棟回診 画像読影会	病棟回診	総合内科 カンファ	病棟回診
午後	病棟回診	病棟回診 研修医カンファ	リハビリカンファ コアコンピテン シー学習会	救急外来	生理検査 教育回診	
夕方			救急症例検討会	内科部会		

救急・総合内科週間スケジュール例						
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	外来	救急外来	救急外来	病棟回診	総合内科 カンファ	病棟回診
午後	病棟回診	病棟回診 研修医カンファ	病棟回診 コアコンピテン シー学習会	救急外来 総合診療学習 会	救急外来	
夕方			救急症例検討会	内科部会		

★ 協立総合病院内科専門研修プログラム 4。専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。

- ・上記はあくまでも例：概略です。
- ・内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
- ・日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- ・地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各自の開催日に参加します。